

# 伊 勢 市 公 報

第 136 号  
平成 23 年 7 月 5 日  
火 曜 日

## 目 次

	頁
<b>告 示</b>	
○ 指定代理納付者の指定について	25
○ について	26
<b>上下水道告示</b>	
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	94
○ 指定代理納付者の指定について	95
<b>公 告</b>	
○ 農用地利用集積計画について	96
○	97
<b>農業委員会公告</b>	
○ 土地改良事業の参加資格の交替について	24
<b>病院事業公告</b>	
○ 職員の採用試験について	24
<b>公 表</b>	
○ 平成 22 年度定期監査等結果に対する措置状況について	107
○	113

伊勢市告示第 109 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 第 6 項の規定により次のおり農業集落排水事業使用料の指定代理納付者を指定したので、伊勢市会計規則（平成 17 年伊勢市規則第 42 号）第 21 条の 3 第 2 項の規定により告示します。

平成 23 年 6 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 指定代理納付者の指定を受けた者

東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号

ヤフー株式会社

2 指定代理納付者に代理納付させる期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

## 伊勢市上下水道事業告示第 21 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成 23 年 6 月 17 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 23 年 6 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日  
平成 23 年 7 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域  
小俣町明野の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 伊勢市大湊町 1126 番地  
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

## 伊勢市上下水道事業告示第 22 号

地方自治法（昭和 22 年法律 67 号）第 231 条の 2 第 6 項の規定により次のとおり水道料金及び下水道使用料等の指定代理納付者を指定したので、伊勢市水道事業及び下水道事業会計規程（平成 17 年伊勢市上下水道事業管理規程第 15 号）第 4 条の 2 第 2 項の規定により告示します。

平成 23 年 6 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健 一

### 1 収納に関する指定代理納付者

東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号

ヤフー株式会社

### 2 契約期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日

伊勢市公告第 35 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 23 年 6 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市農業委員会公告第1号

下記の農用地に係る土地改良事業への参加資格の交替について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第3条第2項前段の規定により承認しましたので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第1条の5において準用する同令第1条の3第3項の規定により公告します。

平成23年6月16日

伊勢市農業委員会  
会長 奥野 長衛

土地改良事業の事業主体：宮川左岸第二土地改良区

土地改良事業参加資格の交替申出者				
参加資格を交替しようとする新資格者		申出者（現資格者）		
度会郡玉城町富岡 246 番地 見並 進		度会郡玉城町富岡 250 番地 2 見並 郁生		
申出に係る土地				
所在地番	地番	地目	地積 (m <sup>2</sup> )	用途
伊勢市上地町字湯田野	4917-1	畑	1,760	水稻
〃	4917-2	畑	545	水稻
〃	5011	畑	1,036	野菜
伊勢市上地町字大久保南	5074-2	畑	132	保全管理
理由	新資格者が組合員として参加することが土地改良事業の円滑な推進及び土地改良区の適切な管理・運営の上で必要であるため。			

# 伊勢市病院事業公告第6号

次のとおり職員の採用試験を行います。

平成23年6月30日

伊勢市病院事業管理者 間島 雄一

## 1 採用職種及び採用予定者数

作業療法士 1人程度（随時採用予定）

## 2 受験資格

次の各号に該当する方

- (1) 昭和51年4月2日以降に生まれた方で、作業療法士免許を有する方
- (2) 市立伊勢総合病院に通勤できる方
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の規定に該当しない方
- (4) 日本国籍を有しない方（外国籍の方）は、永住者又は特別永住者の在留資格を有すること。

なお、外国籍の方は、採用後公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。

## 3 試験の方法

小論文及び口述試験（面接）

## 4 受験手続

### (1) 申込方法

市立伊勢総合病院総務課において交付する受験申込書に必要事項を記入し、写真をはり付けた上、次の書類を添えて、受験者本人が持参するか、又は郵送してください。

添 付 す る 書 類
①本人のみの住民票の写し（本籍、続柄等の記載が省略されたもので可）
②返信用封筒2通（80円切手をはり付けて、連絡先の住所及び氏名を記入すること。）
③作業療法士免許証の写し
④日本国籍を有しない方（外国籍の方）は、永住者又は特別永住者の在留資格を証する書類

### (2) 申込受付

随時。ただし、平成24年3月30日（金）まで

（午前8時30分から午後5時15分まで。日曜日、土曜日及び祝日は除きます。）

## 5 試験の日時及び場所

日時及び場所は、受験票により申込者に追って通知します。

## 6 合格者の決定及び発表

### (1) 決定方法

試験の結果に基づいて決定します。

### (2) 発表

試験実施後速やかに受験者に通知します。

7 採用予定年月日

合格者との協議によります。

8 給与

伊勢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成17年条例第124号）及び伊勢市病院企業職員の給与に関する規程（平成17年病院事業管理規程第16号）の規定に基づき支給します。

9 その他

この試験についての問い合わせは、市立伊勢総合病院総務課へしてください。

（電話 0596-23-5111 内線 216）

郵送の場合の送り先は次のとおりです。

なお、朱書きで「職員採用受験申込書」と記入してください。また、書類に不備があり受理できない場合、至急連絡する必要があるため、申込書には必ず連絡先（電話番号）を記入してください。

〒516-0014 伊勢市楠部町3038番地 市立伊勢総合病院総務課



伊勢市監査委員公表第4号

平成22年度定期監査結果(前期)(意見)に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成23年6月17日

伊勢市監査委員 鈴木 一博  
伊勢市監査委員 中井 豊  
伊勢市監査委員 広 耕太郎

## 定期監査結果（前期）に対する措置状況

### 【検査室】

所管課等	意 見	措 置 状 況
検査室	<p>(1) 今後も引き続き、的確な検査体制の堅持を願うものである。併せて、検査の質を向上させるため、臨時検査員等も含めた研修の充実に配慮されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>伊勢市工事検査規則、伊勢市公共工事検査基準等に基づき検査を行い、工事目的物の品質確保に努めている。</p> <p>また、適正な検査が執行できるよう検査に関する基準や要領を随時、見直しを行っており、3月には臨時検査員を含む工事担当職員への工事成績評定に関する研修を行ったほか、臨時検査員を対象とした研修を6月7日に開催予定である。</p>

### 【総務部】

所管課等	意 見	措 置 状 況
総務課	<p>(1) セキュリティの観点からサポート期限の終了に十分配慮し、パソコンを更新されるよう望むものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>端末のセキュリティ維持を図るためには、製造元からのシステムサポートが必要となる。OS製造元である、マイクロソフト社による Windows2000 のサポートが平成22年7月13日で終了することにともない、これまで年次計画を立て順次更新を進め、平成22年度にて対象端末の更新を全て完了した。</p> <p>引き続き、Windows XP についても、サポート期限である平成26年4月を目途に順次更新を進め、セキュリティの維持に努めたい。</p>

職員課	<p>(1)職員研修については積極的に推進されるとともに、受講者へアンケート調査を実施し、分析及び結果の把握に努められているところであるが、研修後の職場へのフィードバックの充実など、研修効果が一層期待できるしくみづくりを望むものである。</p> <p>(2)職員の交通事故については、引き続き再発防止に向け積極的な取り組みを願うものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>研修後、レポートを提出させグループウェア上に掲載し全職員が情報を共有できるようにしています。</p> <p>また、職場内でのコミュニケーションを充実させることにより、研修後の職場へのフィードバックが充実すると考えられることから管理監督者へのOJT研修を行います。</p> <p>「実施中」</p> <p>公務中に交通事故をした職員については、安全衛生委員会の部会において事故の検証及び指導を行っています。</p> <p>また、三重県交通安全運転研修センターにおいて研修を行うなど各種研修を行い再発防止に努めています。</p>
管財契約課	<p>(1)各地方公共団体では、公の施設等に設置されている自動販売機の機器設置業者を公募し、市有財産の有効活用を図っている。本市においても議会からの指摘を受け、公募について検討をされているとのことであるが、早期に取り組みされるようお願いものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>現在設置している自動販売機のうち、母子及び寡婦福祉法、身体障害者福祉法等で設置が難しいものを除いては、平成23年度のできるだけ早い時期の実施に向けて公募による設置について関係課で調整を行っているところです。</p>
危機管理課	<p>(1)災害時における生活水の確保と市民の防災意識の向上を図るため、災害用井戸の登録を募集し、水質検査を実施しているところである。</p> <p>公共・民間井戸の登録については、生活水としてできる限り最近の状態を把握されるとともに、その所在地等の情報については、庁内だけでなく、市民に対しても適時適切な提供を願うものである。</p> <p>また、各家庭における飲料水等の</p>	<p>「措置済み」</p> <p>平成23年度に確認することができた井戸の状況を反映した登録状況及び防災井戸の所在地をホームページで公開しました。</p> <p>「実施中」</p> <p>飲料水等の備蓄については、広報いせ4月15日号で災害用備蓄を啓発し、広報いせ7月号のシリーズ防災においても啓発する予定です。</p>

	<p>備蓄について一層の啓発をお願いしたい。</p>	
課税課	<p>(1)自主財源の根幹をなす市税の確保については、厳しい財政状況の中でより適正、公平な課税が求められているところである。そのような中、アウトソーシングも含めた業務改善を通じて、長年の懸案であった償却資産の適正課税に取り組まれたことは評価するものである。引き続き的確な課税客体の把握に取り組まれるよう望むものである。</p> <p>(2)電子申告の利用率は県下トップレベルとのことであるが、なお一層の利用普及の啓発を図り、事務量の軽減に努められたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>平成 22 年度において、新たに償却資産専任担当者を配置し、税務署、税理士会等の協力を得て、個人及び法人事業者の調査を行い、適正・公平・公正な課税に取り組んでいる。</p> <p>「実施中」</p> <p>電子申告システム・国税連携システム等の導入により適正かつ迅速な課税処理を行なっている。</p> <p>また広報掲載や税務署と協調してケーブルテレビに特集を組むなど、より積極的な電子申告の利用を啓発し、事務量の軽減と省力化を図るべく取り組んでいる。</p>
収税課	<p>(1)コンビニエンスストアにおける収納の拡大、徴収嘱託員による訪問催告等早期の税込確保のため収納体制の充実に努められているところである。</p> <p>今後も納期内納付を徹底し、未納の防止に取り組まれるとともに収納率の向上に向け有効な方策について研究を望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>「広報いせ」、ケーブルテレビ（行政情報番組、文字放送）を使い、納期内納付の啓発を行っている。</p> <p>また、初期滞納者等には督促状・催告書により自主納付を促しているとともに、徴収嘱託職員による訪問、納付指導を行い、早期収納、自主納付の推進を図っている。</p> <p>さらに、高額滞納者等には、納税相談、滞納処分、三重地方税管理回収機構への事案移管を行っている。</p>

【情報戦略局】

所管課等	意 見	措 置 状 況
行政経営課	<p>(1)ふるさと応援寄附金の実績が増加しているところであるが、情報発信に工夫を凝らし、より積極的な取り組みを願うものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>平成22年12月1日より、応援していただく方の利便性向上と更なる寄附の獲得に向けた取り組みとして、インターネットを活用したクレジットカード決済による寄附手続きと地元の特産品をPRし、情報発信することで、地場産業の発展や地域の活性化に向けた取り組みとして特産品PRを導入しました。</p> <p>また、ホームページとPR用パンフレットを更新し、情報発信への取り組みに努めてまいります。</p>
広報広聴課	<p>(1)広報など広告掲載による財源の確保に努められているところであるが、さらに広告掲載について有効な方策を検討されたい。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>「広報いせ」への広告掲載について、平成22年度までは、毎月1日号の「情報コーナー」のページ(平均5ページ程度)にのみ広告を掲載することとしていたため、申し込みがあっても抽選で外れて掲載できない広告もあった。これを改善するため、平成23年度からは広告掲載ページを限定せず、申し込みのあった広告は原則全て掲載することとした。また、掲載号についても、1日号に加えて15日号にも広告を掲載することとした。</p>

【生活環境部】

所管課等	意 見	措 置 状 況
市民交流課	<p>(1)市行政における住民との相互連絡等の特定事務を依頼している地区連絡員の報酬については、自治会会計に振り込まれている場合があるなど個々の事情は理解するところであるが、広報の配布が主業務であることから、業務内容の充実についてさらに検討されるよう望むものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>平成 22 年度に地区連絡員業務を見直すにあたり、経営戦略会議において制度廃止の方針を確認し、総務政策委員会に諮ったが、制度存続の要望があった。</p> <p>そのため、同業務を平成 25 年度立ち上げ予定の地区みらい会議での必須業務としての位置づけも検討しながら、引き続き業務内容の見直しを進めます。</p>
戸籍住民課	<p>(1) いせ市民カードの交付率をより一層向上させるよう、努力されることを望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>印鑑登録証明書の交付申請に来庁された方のうち、印鑑登録手帳の名義人本人が来庁の場合、「いせ市民カード」への切替え案内を行っており、自動交付機も利用できるよう暗証番号の登録も行っている。</p> <p>また、印鑑登録申請に登録者本人が来庁の場合、自動交付機を利用できるよう暗証番号の登録を行っている。</p> <p>(印鑑登録カードは、いせ市民カードと兼用となっている。)</p>
人権政策課	<p>(1)市有財産売却の収入未済額の解消については、引き続き根気よく交渉を行い、収納に努力を願うものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>訪問徴収を実施中。</p> <p>引き続き、各世帯の収入、生活費、家庭状況、今後完済可能かどうか等、聞き取り調査を行い、収納に努めたい。</p> <p>また、聞き取り調査の中で、賃貸借契約への移行について検討する。</p>

環境課	<p>( 1 )燃えるごみの排出場所の集積化を促進し、ごみ収集効率化を図られているところであるが、引き続き、地元自治会の協力を得ながら推進されるよう望むものである。</p> <p>また、ごみ減量へ向けて効果的な啓発活動を工夫、展開し、ごみゼロを推進されたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>燃えるごみの集積化については、その背景を地域住民に理解いただき、自治会与役割分担しながら業務を進めています。</p> <p>各論においては地域の手助けが不可欠であり、その甲斐もあって完全集積化に向け順調に進んでいます。</p> <p>また、市のごみ減量化に向けては、広報・ケーブルテレビに加え、集積化の説明会や出張講座、環境フェアなどの場を通じてごみの分別・減量を啓発しています。</p>
清掃課	<p>( 1 )搬出場所の集積化による収集体制の変更については、万全の対策を望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>戸別収集から集積所収集になることで、3人から2人乗車による収集へと収集体制が変更になっておりますが、収集コースの見直しや安全運転研修の受講などにより、安全かつ効率的な収集が行えるよう取り組んでおります。</p> <p>また、集積化によるごみ出しに関する市民の方への周知につきましては、自治会や回覧を通じ行っているところですが、細やかな対応を行うよう引き続き取り組んでまいります。</p>

【健康福祉部】

所管課等	意見	措置状況
健康課	<p>(1)増加する児童虐待を予防するため、不安の多い新生児期の訪問指導や4か月健診など母子保健事業に鋭意取り組まれているところであるが、今後とも、母子支援の充実を願うものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>次世代を担う子ども達が、心身ともに健やかに生まれ育つ環境の整備と、保護者への子育て支援の充実に向け、今後も、妊娠中からの母子支援に取り組みます。また、こども家庭相談センターとの連携を図り児童虐待予防への支援に努めます。</p>
医療保険課	<p>(1)医療費通知については国の指導により実施し、経費の一部が調整交付金として市に交付されている。通知をしないと優良保険者から除外されるなど影響があるとのことであるが、委託料と郵送費など実費経費の方が多くなることから、通知回数の減や中止による影響と経費について比較研究されるよう望むものである。</p> <p>(2)国民健康保険料については、収入未済額が平成18年度以降増加しており、このまま推移すると国民健康保険特別会計に大きな影響を及ぼすものと危惧するところである。</p> <p>現下の厳しい経済状況で収納業務に携わっている職員の労を多とするが、加入者負担の公平を期する面からも収納率の向上及び収入未済額の減少に特段の努力を願うものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>医療費通知については、医療費のコストを認識していただき、相互扶助で成り立つ国民健康保険事業への理解を深めていただくため、年6回の医療費通知を被保険者に送付し、医療費や健康に対する意識の高揚を図っています。</p> <p>郵送費につきましては、現在の通知回数では全額、調整交付金で交付されていますが、回数が減ることに伴い、調整交付金についても減額となることから、国保経費全体の影響や、被保険者の意識への影響等もあり、近隣の保険者の状況も踏まえ、慎重に対応したい。</p> <p>「実施中」</p> <p>国民健康保険制度の健全運営のため、未納が発生しますと、職員・納付指導員による臨戸訪問、夜間徴収とともに、電話催告や催告書・呼出状を送付し、滞納者との折衝機会を増やし分納誓約等による時効中断措置をとりながら、不能欠損額の減少にも努めております。</p> <p>また、これまでの取組に加え、新たにコンビニでの収納を可能とし、収納率の向上につながるよう調整を進めているほか、徴収一元化の動きにあわせ、差押業務への着手も視野に入れ準備を進めています。</p>



介護保険課	<p>( 1 )介護保険料の収入未済額については、加入者負担の公平を期する面からも引き続き制度への理解を求め、未収金の解消に向け努力されるとともに、納期内納付の推進を願うものである</p>	<p>「実施中」</p> <p>加入者負担の公平の観点から、訪問徴収・文書催告など、今後も徴収体制を強化いたします。また、高齢者福祉の推進の観点からも、制度に対しての理解促進を図るとともに、被保険者の納付の機会を確保することにより、より一層の保険料収入の確保に努めます。</p>
生活支援課	<p>( 1 )福祉資金貸付金の回収については、引き続き努力されるよう望むものである。</p> <p>( 2 )生活保護費の63条返還金の過年度分の調定については、正確な調定の事務処理及び効率化のため、費用対効果を十分考慮の上、財務会計システムの改修の検討を願うものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>福祉資金については、貸し付けた時からかなり経過してしまっているため回収は難しいが、本人及び保証人との交渉、催告書の送付等を検討している。</p> <p>「検討中」</p> <p>担当課と検討したが、財務会計システムの改修には多大な費用がかかることから、改修を行わず、現システムで対応中である。しかし、事務処理の効率化や正確性の観点から検討していきたい。</p>

<p>こども課</p>	<p>(1) 総合的な子育ての力の低下や核家族化の進行に伴い、虐待等の増加要因が大きくなる中、今年4月には児童虐待事象が県内で発生し、報道されたところである。児童を取り巻く環境が厳しい状況であることから、引き続き、関係機関等と連携し、早期発見・予防に努められるよう望むものである。</p> <p>(2) 保育料の収入未済額の解消については、各園の現状を把握した未収金対策により一層取り組まれるよう望むものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>23年4月に保健師・臨床心理士を配置した「こども家庭相談センター」を設置し、相談体制の強化を図った。</p> <p>「実施中」</p> <p>保育料収納業務を平成22年12月から民間保育所に委託し、民間保育所での保育料受領を可能とすることにより収納窓口を拡大し、未収金発生防止を図り、また、未納者に対する納付催告も行うことにより、未収金の回収向上を図っている。</p> <p>なお、公立保育所においては、従来から納付催告は行っているが、平成22年12月からは保育料を受領できる体制を整え、収納窓口の拡大と未収金回収の向上を図った。</p>
<p>長寿課</p>	<p>(1) 外出支援サービスのリフト付タクシー助成についてタクシー業者の不正受給が判明したところである。各種委託事業にかかる扶助費等の支出にあたっては、定期的に実地調査を行うなど適切な履行確認を願うものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>各種委託事業において、履行確認が適切に行われるように、委託事業者に対しては、再度利用券の取り扱い方法・利用範囲・対象者等を周知し、事務手続き上の誤りを無くすよう適宜指導していきたい。</p> <p>また利用者に対しては、適切な使用をしていただけるよう使用方法等について詳細に説明していきたい。</p>

障がい福祉課	<p>(1)重度障害者タクシー料金助成事業及び重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業について、タクシー業者の不正受給が判明したところである。各種委託事業にかかる扶助費の支出にあたっては、定期的に現地調査を行うなど適切な履行確認をされたい。また、重度障害者タクシー料金助成事業については、利用率の向上に向け検討願うものである。</p>	<p>「検討中」</p> <p>各種委託事業について、確実に履行確認ができるようサービスの提供時に委託事業者に対して助成券等へ履行内容を記載させるなど、利用者と事業者双方で内容確認ができる方法を検討中である。</p> <p>さらに、委託事業者に対して利用範囲、助成券の取り扱い方法などを再度周知するとともに、事務手続きについても指導していきたい。</p> <p>また、重度障害者タクシー料金助成事業の利用者に対して乗車目的・乗車場所などを調査して可能な限りニーズにあった事業となるように事業内容を検討していくとともに、委託事業者に対しても利用可能な乗車内容などを周知して利用率の向上を目指していきたい。</p>
--------	--	---

【産業観光部】

所管課等	意見	措置状況
商工労政課	<p>(1)伊勢志摩総合地方卸売市場株式会社に対する貸付金については、今年度に償還期限が到来することから、早期に償還計画の協議を行われるよう望むものである。</p> <p>(2)商店街の集客促進事業の実施にあたっては、より活性化できるしくみづくりを検討願うものである。</p>	<p>「措置済み」</p> <p>伊勢志摩総合地方卸売市場株式会社と協議を行い貸付金の償還に係る変更契約書を締結した。</p> <p>なお、償還金の返済については、この契約書に基づき平成22年度から開始した。</p> <p>「検討中」</p> <p>事業主体とともに、集客促進事業の事業効果や問題点を検証し、他市の活性化事業などを参考にして、新たな課題への対応や今後の取組について検討を行っていく。</p>

観光企画課	(1)全国夫婦岩サミット連絡協議会については、構成団体も減少し、事業効果が期待されないことから発展的解消の方向性が窺えるところであるが、解消に向け早期に協議を願うものである。	「実施中」 平成 22 年度の総会の場において、伊勢市として脱会の意思表示を示し、平成 23 年度をもって脱会する方向性であるが、協議会会長・事務局を伊勢市が担う事もあり、今後の協議会運営の引継ぎ面での調整を要します。
観光事業課	(1)新設される伊勢市駅前観光案内所については、伊勢市らしい魅力ある雰囲気づくりを重視され、観光情報の発信源としての機能を十分に発揮するとともに、多くの利用客との接点を最大限に活用した事業展開を望むものである。	「実施中」 現在、伊勢市駅前観光案内所開設に向けて準備を進めているところである。また、ハード面だけでなく、日曜日に伊勢市駅前にてボランティアで観光案内を行っている団体からも意見を聞き、観光客のニーズに沿った観光客目線の案内所となるよう引き続き準備を進めていきたい。

### 【市立伊勢総合病院】

所管課等	意見	措置状況
総務課	(1)病院業務の委託については、医療業務に付随することから特命随意契約が多数を占めているところであるが、経費節減の観点からも競争入札に付すべきものはないか再度精査願うものである。	「検討中」 病院業務の委託契約については、医療器械等の保守点検業務が非常に多いことから、特命随意契約が多い一因になっております。 特にCTやMRIなどの大型の医療器械は、そのメーカーでないと保守のノウハウもなく、点検修理を行うにも他メーカーでは部品も持っていないことから、そのメーカーもしくは代理店と特命で保守契約を結ぶのは、やむを得ないことと考えております。 また、MRIのような大型医療機器については、購入時の機種選定に際して、器械本体だけでなく、将来の保守費用も見積もりを徴収し、購入メーカーを決定しています。 医療器械以外の委託契約につきましては、平成 23 年度の契約に際して検討しましたが、事実上競争業者がなく特命にせざるを得ないものもあり、結果として、あまり効果が上がっておりません。今一度契約内容等を精査し、今後も経費削減を図っていきたいと考えております。

	<p>( 2 )診療費の未収金の発生については、公平性の観点からも一層の未収金対策に取り組まれるよう望むものである。</p>	<p>「実施中」</p> <p>早期催告の強化や、クレジットカードを利用した料金決済システムの導入など、未然に長期滞納を発生させないよう努めているところです。今後は、支払督促制度を適用する対象者の範囲を拡大し、更なる未収金対策を強化したいと考えております。</p>
--	--	--